令和5年度日本学生支援機構大学院第一種奨学生 「特に優れた業績による返還免除」申請のしおり

「特に優れた業績による返還免除」は、当該年度に貸与が終了する大学院第一種奨学生の約3割を上限として、貸与期間中に特に優れた業績を挙げた者の奨学金の全額又は半額の返還を免除する制度です。申請希望者は、以下に従って申請してください。

第1. 対象者

- ・大学院第一種奨学生で、令和5年度(令和5年4月1日~令和6年3月31日)に貸与が終了し、 現在の課程の貸与期間中に特に優れた業績を挙げた学生
 - ※ 令和5年度以降に博士課程第一種奨学生に採用された学生で、博士課程在学中に国立研究開発 法人科学技術振興機構(JST)が実施する「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロー シップ創設事業」又は「次世代研究者挑戦的研究プログラム」の支援を受けた学生は対象外の ため、申請できません。

第2. 申請の際の注意事項

1. 申請期間を過ぎた場合、いかなる理由があっても受理(受付)できません。

「申請可能な年度を誤って認識していた」「退学・辞退するか決まっていなかった」「留学中であった」等いかなる理由があっても、期限後は一切受け付けられません。 不明な点などあれば「第7. 問い合わせ先」まで事前に相談してください。

- 2. 総合文化研究科以外の学生の申請は受付できません。所属している研究科に確認してください。 ※ 数理科学研究科の学生は、数理科学研究科へ申請してください。
- 3. 返還免除内定者で令和5年度に貸与が終了する学生は、必ず今回の募集に申請してください。 本申請の審査結果により、免除額(全額又は半額免除)が決定されます。
- 4. 令和5年度(令和5年4月1日~令和6年3月31日)に貸与が終了(満期(貸与期間・標準修業年限の終了)、短縮修了、辞退、退学等)する学生は、今回の募集にのみ申請が可能です。来年度以降は申請できません。
 - ※ 以下に該当する学生も今回の募集にのみ申請が可能で、来年度以降の申請はできません。 申請する場合は、1月12日(金)までに奨学金継続手続で「辞退」(「奨学金の継続を希望しません」)を入力してから、必ず申請期間内に申請してください。
 - ・ 令和 6 年度日本学術振興会特別研究員採用*に伴い奨学金を辞退する者

- * 補欠(合格)者の方は「第8. FAQ(よくある質問)」のQ8を確認してください。
- ・令和5年度中(令和6年3月含む)に退学・辞退する者
- ・奨学金継続手続で「奨学金の継続を希望しません」(辞退)を選択した者
- 5. 奨学金は修士課程と博士課程で別になります。

令和5年度に修士課程を修了することに伴い奨学金の貸与が終了し、博士課程に進学する学生も、 修士課程で貸与された奨学金の返還免除を希望する場合は、今回の募集にのみ申請が可能です。 来年度以降は申請できません。

- 6.【博士課程のみ】業績優秀者として推薦できる者は、日本学生支援機構により「<u>博士課程の業績評価に関するガイドライン</u>」で指定されています。業績優秀者に該当するか確認のうえ、申請してください。
- 7. 記載されている「学籍(学生証)番号」は、全て学生証番号のハイフン無しの8桁を入力してください。

また、日本学生支援機構へ提出するため、「氏名」は全て日本学生支援機構奨学金で登録している「氏名」を入力してください。

※ 申請書のみ「業績を証明する資料」において記載されている氏名に、日本学生支援機構へ登録している氏名と異なっているものがある場合は、異なる氏名を()書きで併せて入力してください。

第3. 申請期間

令和6年1月9日(火)~2月5日(月)

※ 申請期間を過ぎた場合、いかなる理由があっても受理(受付)できません。

第4. 申請方法

申請書類の電子データを下記手順に従ってアップロードすることにより提出してください。

1. 申請書類の準備

下記申請書類を拡張子にあった電子データで準備し、ファイル名を変更してください。
※ 準備する申請書類の詳細は、「第5.申請書類」で確認してください。

| 申請書類 | 拡張子 | ファイル名 ※数字は半角 |
|-------------------------|------------|----------------------------|
| (1) 業績優秀者返還免除申請書(様式1) | xlsx | 「学生証番号」+「氏名」+「申請書」 |
| | | 例:3122XXXX 東大太郎申請書.xlsx |
| (2) 業績を証明する資料 | pdf, docx, | 「学生証番号」+「氏名」+「資料」 |
| ※資料ごとに必要項目と最大ページ数が設定 | xlsx,pptx, | +「(申請書に記載の資料番号)」 |
| されています。「第 5. 申請書類」で確認して | jpg, png | 例:3122XXXX 東大太郎資料 1-1. pdf |
| ください。 | | |

2. 上記(1)(2)のファイルをフォルダに格納し、フォルダ名を下記のとおり変更してください。 変更後、アップロード URL にファイルの入ったフォルダごとドラッグ&ドロップしてください。

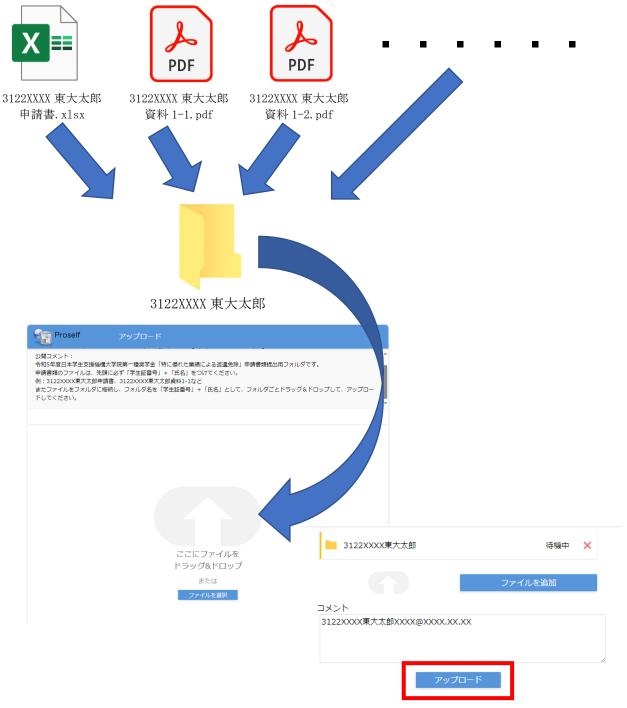
フォルダ名 : 「学生証番号」+「氏名」(例:3122XXXX 東大太郎)

アップロード URL:

https://webfs.adm.u-tokyo.ac.jp/public/mg4ywpeIYf9J5kf87WHiprag-LKAwIfzI1BCrPwfH2fL

フォルダをドラッグ&ドロップすると、「コメント」欄がでてきますので、「学籍番号」「氏名」「メールアドレス」を入力して、アップロードをクリックし、送信してください。

※ 送信後、土日を除き2日経っても入力したメールアドレス宛に、受信確認のメールが届かない場合は、「第7.問い合わせ先」にご連絡ください。



第5. 申請書類

- 1. 業績優秀者返還免除申請書(様式1)
 - (1) 申請書作成に関する注意事項
 - ・申請書は全て申請者本人が入力してください。
 - ・総合文化研究科ホームページ掲載の Excel ファイルを使用し、xlsx 形式で提出してください。
 - ・ファイル名は「学生証番号」+「氏名」+「申請書」にしてください。
 - 例:3122XXXX 東大太郎申請書.xlsx
 - ・印刷した際に、入力した文字が全て表示されるように作成し、提出してください。
 - ※ Excel ファイルは、画面の表示と異なり、印刷時に行の後ろの文字が途中で切れることがありますので、印刷プレビューにて全て表示されるか確認してください。
 - (2) 記入欄の入力方法について
 - ①「令和 年 月 日」は、申請年月日を入力してください。
 - ②「氏名 (フリガナ)」
 - ・日本学生支援機構に登録している氏名と同じ氏名で入力してください。
 - ・日本学生支援機構に登録している氏名と「業績を証明する資料」の氏名が異なるものがある場合は()書きで、異なる氏名を入力してください。
 - ③「課程」
 - ・該当する課程を「■」にしてください。
 - ④「研究科名·専攻名」
 - 「総合文化研究科・●●専攻」と入力してください。
 - ・広域科学専攻の「●●科学系」の入力は不要です。
 - ⑤「学籍番号」(学生証番号 8 桁・ハイフン無し)、「奨学生番号」(11 桁)、「生年月日」をそれぞれ入力してください。
 - ⑥「大学院における研究課題等」の「概要」欄
 - ・大学院における研究課題等の「題目」と「概要」を枠内に入力してください。
 - ⑦「業績の種類」
 - ・入力例を参考に入力してください。
 - ・入力できる業績は、免除を申請する奨学金の貸与を受けていた期間に限ります。博士課程の 奨学金返還免除申請に修士課程で挙げた業績を挙げることなどはできません。
 - ・入力した業績は、以下の「2.業績を証明する資料」の提出が必須です。提出できない場合は、 業績として入力できません。
 - ・業績は専攻分野に関連しているものに限ります。関連していない業績は申請できません。
 - ・返還免除内定者は「1. 学位論文その他の研究論文」の「日本学術振興会の特別研究員に採用、 または、民間財団等が公募している競争的資金を獲得することにより奨学金を辞退」の欄に 「第一種奨学金返還免除内定者」である旨を入力してください。
 - ※ 返還免除内定者であることのみ「2.業績を証明する資料」の提出は不要です。
 - ⑧「資料番号」
 - ・資料番号は「業績の種類」欄の左側に記載されている【業績項番】としてください。 項番の業績が複数ある場合には【業績項番】-【枝番】としてください。
 - (例)「1 学位論文その他研究論文」 → 学位論文 1-1

- → 研究論文 **1**-2
- → 学会の発表① 1-3
- → 学会の発表② 1-4

「6 授業科目の成績」

→ 成績証明書 6

2. 業績を証明する資料

- (1) 業績を証明する資料に関する注意事項
 - ・「業績優秀者返還免除申請書(様式 1)」に入力した「業績を証明する資料」を必ず提出してください。「業績を証明する資料」の提出がない場合、業績として認められません。(「様式 1」に業績として入力できません。)
 - ・資料は、資料番号ごとに1つのファイルとなるよう電子データ (pdf、docx、xlsx、pptx、jpg、png) で作成してください。
 - ・1 つの資料番号の資料 (ファイル) の「必要項目」と「最大ページ数」は決められていますので、以下の「(2) 資料の必要項目・最大ページ数等」を参照のうえ、基準に合うように作成してください。
 - ・ファイル名は「学生証番号」+「氏名」+「資料」+「(申請書に記載の資料番号)」にしてください。

例:3122XXXX 東大太郎資料 1-1.pdf

・用意する資料は、記載されている事項以外に指定はありません。記載事項以外については、提出した書類がそのまま審査資料になる(入力の仕方や提出する資料を選ぶ、まとめることも含めて審査となる)ことを踏まえて、ご自身で考えて準備してください。

(2) 資料の必要項目・最大ページ数等

| | | 最 |
|-------|----------------------------------|---|
| | 必要項目と注意 | 大 |
| 業績の種類 | 「()」その業績に記載できるものの例 | ~ |
| | 「・」資料に掲載されていることが必要な項目 | <u> </u> |
| | 「※」注意事項 | ジ |
| | | 数 |
| 学位論文そ | 【学位論文】(修士学位論文、博士学位論文) | |
| の他研究論 | ・申請者名 ・論文タイトル ・論文内容の概要(1 ページ) | |
| 文 | ※ 論文全体の写しではなく、「申請者名」「論文タイトル」が分かる | |
| | 部分と「論文内容の概要(1ページ)」を提出してください。 | |
| | ※ 論文内容の概要が数ページに渡る場合には、1 ページ目のみ提出 | |
| | してください。 | |
| | ※ 学位授与証明書の提出は必要ありません。 | 4 |
| | | |
| | 【その他の研究論文】 | |
| | (研究誌、研究年報、学会誌、学術誌などへ掲載された論文) | |
| | ・申請者名(著者名)・論文タイトル | |
| | ・論文内容の概要(1ページ) ・学術雑誌等名及び発行日 | |
| | 学位論文その他研究論 | (アンドル では、 |

| | | ※ 論文全体の写し・学術雑誌等の現物ではなく、「申請者名」「論文 | |
|---|----------|---|---|
| | | タイトル」「学術雑誌等名及び発行日」が分かる部分と「論文内容 | |
| | | の概要 (1ページ)」を提出してください。 | |
| | | ※ 論文内容の概要が数ページに渡る場合には、1 ページ目のみ提出 | |
| | | してください。 | |
| | | ※ 共著の場合は、申請者の氏名を囲む、ハイライトにするなどして | |
| | | ※ 共有の物面は、中間有の以右を囲む、パイプイドにするなどして ください。 | |
| | | \ /C & V \ ₀ | |
| | | 【学会での発表】(学会、学術集会での発表) | |
| | | | |
| | | ・申請者名(発表者名)・題目・会議名・主催者名 | |
| | | ・発表日・表彰、受賞等 | |
| | | ※ 共同発表の場合は、申請者の氏名を囲む、ハイライトにするなど ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | |
| | | してください。 | |
| | | 『秋ヤロッド 一人での水土 フェトル で帯ナムル 中立 フェトス 機 排 NA の外上 原 | |
| | | 【論文及び学会での発表により受賞または表彰による機構以外の給付奨 学金の獲得や外部資金の獲得】 | |
| | | . — | |
| | | (学問的達成による総長賞、学会賞、学術賞の受賞など) | |
| | | ・申請者名・受賞、表彰内容及び日付 | |
| | | ・奨学金や外部資金の獲得情報 | |
| | | ┃ ┃ 【日本学術振興会の特別研究員に採用、または、民間財団等が公募して | |
| | | いる競争的資金を獲得することにより奨学金を辞退】 | |
| | | ・申請者名・日付 | |
| | | - ・特別研究員採用または競争的資金獲得情報 | |
| | | | |
| | | ※ 特別研究員証明書または民間財団等が公募している競争的資金に | |
| 0 | 上兴险乱里 | 係る証明書等 | |
| 2 | 大学院設置 | 総合文化研究科では対象外の項目 | |
| | 基準第 16 条 | | |
| | 第1項・・・ | AN A JULI TERRAT AND LLAS MARKET | |
| 3 | 大学院設置 | 総合文化研究科では対象外の項目 | |
| | 基準第 16 条 | | |
| | 02 • • • | | |
| 4 | 著書、データ | | |
| | ベースその | ・著書、データベース概要・発行日 | |
| | 他著作物(1 | ※ 著書全体の写しや現物ではなく、「申請者名(著書名)」「著書、デー | |
| | に掲げるも | タベース等タイトル」「発行日」が分かる部分と「著書、データベー | 3 |
| | のを除く) | ス概要」を提出してください。 | |
| | | ※ 著書、データベース概要が複数ページに渡る場合には、その他部分 | |
| | | と合わせて最大ページ数 (3ページ) 以内で提出してください。 | |
| 5 | 発明 | ・申請者名(発明(考案)者名)・特許に関する項目 | 3 |
| | | ※ 特許登録済、特許出願中、実用新案登録済及び実用新案出願中の区 | |

| | | 分がわかるもの。出願番号、出願日、特許番号、実用新案番号、登 | |
|----|--------|--|---|
| | | 録日等の記載があるもの。団体での出願の場合は、申請者名が確認 | |
| | | できるもの。 | |
| 6 | 授業科目の | ・申請者名・各授業の成績の詳細・日付 | |
| | 成績 | ※ 優れた業績として「6 授業科目の成績」を挙げる場合は、「成績証明 | 2 |
| | | 書」に資料番号を付して提出してください。 | |
| 7 | 研究又は教 | (リサーチ・アシスタント、ティーチング・アシスタント等による研究・ | |
| | 育に係る補 | 教育活動への貢献、科研費補助金等による研究活動への貢献など) | |
| | 助業務の実 | ・申請者名・業務内容及び実績・日付 | 3 |
| | 績 | ※ 業務内容及び実績が複数ページに渡る場合には、最大ページ数(3ペ | 3 |
| | | ージ)以内で提出してください。 | |
| | | ※ 必ず 委嘱書又は担当教員等が証明した資料を提出 してください。 | |
| 8 | 音楽、演劇、 | ・申請者名・発表会名・日付・成績 | |
| | 美術その他 | ※ 専攻分野に関連した業績であることを確認してください。 | |
| | 芸術の発表 | 課外活動など 専攻分野に関連していないものは業績とはできませ | 3 |
| | 会における | <u>ん。</u> | |
| | 成績 | | |
| 9 | スポーツの | ・申請者名・競技会名・日付・成績 | |
| | 競技会にお | ※ 専攻分野に関連した業績であることを確認してください。 | 3 |
| | ける成績 | 課外活動など 専攻分野に関連していないものは業績とはできませ | |
| | | <u>ん。</u> | |
| 10 | ボランティ | ・申請者名・活動内容及び実績・日付 | |
| | ア活動その | ※ 専攻分野に関連した業績であることを確認してください。 | |
| | 他の社会貢 | 課外活動など 専攻分野に関連していないものは業績とはできませ | |
| | 献活動の実 | <u>ん。</u> | |
| | 績 | ※ 申請者が参加されたことの確認が取れない資料(写真や新聞記事な | 3 |
| | | ど) は不備となります。申請者本人が参加したことが分かる資料(参 | |
| | | 加者名簿など)を提出してください。 | |
| | | ※ 活動内容及び実績が複数ページに渡る場合には、最大ページ数(3ペ | |
| | | ージ)以内で提出してください。 | |
| 11 | その他機構 | ※ 返還免除内定が該当しますが、証明書は提出不要です。 | |
| | が定める業 | | |
| | 績 | | |

第6. 結果の通知、その他

・免除認定者は、日本学生支援機構の業績優秀者免除認定委員会の審議を経て決定されます。 認定(選考)結果は、7月下旬頃に日本学生支援機構又は本学から各申請者に通知します。 日本学生支援機構からの通知はスカラネット・パーソナルの登録住所、本学からの通知は UTAS の 登録住所へ郵送予定です。

住所や電話番号に変更がある場合は、UTAS の登録を変更のうえ、貸与終了後にスカラネット・パー

ソナルの登録を合わせて変更してください。

・認定はリレー口座の加入手続きが条件となりますので、手続きを必ず行ってください。 なお、満期を除き、貸与が終了する翌月以降に日本学生支援機構で貸与終了の処理が行われるため、 令和6年3月辞退の場合、リレー口座の加入手続きのお知らせは5月頃となります。

第7. 問い合わせ先

〒153-8902 東京都目黒区駒場 3-8-1

東京大学教養学部等学生支援課奨学資金チーム

駒場キャンパス・アドミニストレーション棟1階7番窓口

窓口時間:10:00~12:30,13:30~16:00 ※土・日・祝日除く

TEL: 03-5454-6075, 6076

E-mail: s-shikin.c@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

第8. FAQ (よくある質問)

Q1:申請資格を教えてほしい。

A1:申請資格があるのは、当該年度に満期、辞退、退学などにより第一種奨学金の貸与が終了した大学院生です。**貸与が終了した年度以外で申請することはできません。**

申請を希望する場合は、必ず申請期間内に申請してください。期日を過ぎるといかなる理由があっても受理(受付)できませんので、注意してください。

※ 日本学術振興会特別研究員の補欠(合格)者の方は、Q8を確認してください。

令和5(2023)年度に申請が必要な(申請資格がある)例

- 1) 令和4(2022)年4月 修士課程入学(奨学金の貸与開始) 令和6(2024)年3月 修士課程修了(奨学金の貸与終了)
- 2) 令和 4 (2022) 年 4 月 博士課程入学(奨学金の貸与開始)令和 6 (2024) 年 3 月 奨学金の貸与を辞退し、引き続き在学令和 7 (2025) 年 3 月 博士課程修了予定

令和5(2023)年度に申請資格がない例

・ 令和 4 (2022) 年 4 月 修士課程入学(奨学金の貸与開始)

令和5(2023)年3月 奨学金の貸与を辞退 ——

令和6(2024)年3月修士課程修了

申請年度は令和4年度です。

Q2: 学部学生の奨学金の申請はできるか。また、第二種奨学金の申請はできるか。

A2: どちらも申請できません。大学院の第一種奨学金のみが対象です。

Q3:年末年始で行う継続手続きで、4月からの「奨学金の継続を希望しません」を選択した場合、申請

資格があるか。

- A3: 当該年度に辞退したこととなりますので、当該年度の申請受付期間内に申請してください。
 - ※ 令和5(2023)年度の継続手続きで、「継続を希望しません」を選択した場合
 - → 今年度(令和5(2023)年度)申請必要、来年度(令和6(2024)年度)は申請できません。

Q4:修士課程から博士課程に進学する場合、修士課程で貸与された奨学金に対する返還免除申請はいつか。

A4:修士課程の【貸与が終了した年度】の申請受付期間内で申請してください。

※ 修士課程で奨学金の貸与 → 修士課程の貸与終了(辞退)年度に申請してください。 博士課程で奨学金の貸与 → 博士課程の貸与終了(辞退)年度に申請してください。

Q5:修士課程(博士課程)1年次に奨学金の貸与を辞退し、引き続き在学している場合、申請年度はいつか。

A5:【貸与が終了した年度】の申請受付期間内で申請してください。

年度途中に貸与を辞退する場合は、当該年度しか申請資格がありませんので、希望者は必ず当該年度の申請受付期間内に申請ください。選考の対象となる業績は、奨学金の貸与期間中に挙げた業績となります。貸与終了(辞退)後の在学中に挙げた業績は選考の対象にはなりません。

なお、申請受付最終日(令和5年度最終受付日:令和6年2月5日)を過ぎて、辞退手続きを行った場合は、返還免除申請を遡って行うことはできません。

Q6:業績評価の対象となる期間は、いつか。

A6:業績評価の対象期間は、在籍している課程で「奨学金の貸与を受けていた期間」です。 在籍課程の途中で辞退(採用)した場合は、貸与期間以外の業績は評価対象外です(貸与開始月~ 貸与終了月までの業績が対象)。

Q7:修士課程(博士課程)1年次に奨学金の貸与を受けず、2年次で奨学生となった場合で、1年次の業績を含めて申請することは可能か。

A7:業績評価の対象期間は、「奨学金の貸与を受けていた期間」となりますので、1年次の業績を含めて 申請することはできません(貸与開始月~貸与終了月までの業績が対象)。

Q8:日本学術振興会特別研究員の補欠(合格)者は、申請できるか。

A8:申請可能です。

補欠(合格)者で返還免除申請を希望する場合(*)は、採否に関わらず、必ず当該年度の申請受付期間内に申請してください。なお、<u>最終的な採否結果を待ってからの申請は、選考の都合上、いかな</u>る理由があっても受理(受付)できません。

* 補欠(合格)者は、奨学金辞退の手続きはしないで、<u>奨学金継続手続きにて「奨学金の継続を</u> 希望します」を選択のうえ、継続の手続きを行ったうえで、申請してください。

日本学術振興会特別研究員の採否結果に伴い以下の取り扱いとなります。

- 1. 特別研究員に採用された場合 奨学金の貸与辞退届を提出し、返還免除選考の対象者となります。
- 2. 特別研究員に不採用だった場合

Q9: 休学により奨学金の貸与を休止中ですが、休止期間中の業績を含めて申請可能ですか。

A9: 休学・留学に伴う貸与休止期間も貸与期間に含まれますので、当該期間の業績を含め申請してください。

Q10: 令和 5 年度の業績優秀者返還免除制度の申請を希望していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により研究計画が遅れ、貸与期間中に業績を挙げることができなかった。コロナによる特別な対応はあるか。

A10:新型コロナウイルスの影響による免除申請期間延長は、昨年度をもって終了したため、特別な対応 はありません。今年度貸与が終了し、申請を希望する場合は、必ず今回の申請期間内に申請してく ださい。来年度以降の申請はできません。

昨年度、新型コロナウイルス感染症の影響による免除申請期間延長届を申請した学生は、必ず今 回の募集に申請してください。来年度以降は申請できません。
